

契約の過程並びに契約の内容に関する調書

令和7年8月8日公表

工 事 名	産随工―6 鹿角観光ふるさと館2階事務室空調設備改修工事
工 事 場 所	鹿角市花輪字新田町地内
工 事 種 別 及 び 概 要	空調設備改修
工 期	令和7年8月9日～令和7年10月31日
執 行 方 法	随意契約
随 意 契 約 理 由	7月末、鹿角観光ふるさと館の1階売店等空調機器室外機が破損したため、8月の猛暑の中、観光客を迎え入れる施設であることから緊急対応が必要として2階事務室用室外機の移設工事を行った。 これにより、2階事務室に新たな室外機を早急に設置する必要があるが生じたが、市が求める9月上旬までに工事を完成させるためには、実施済み工事の施工者に施工させることが工期の短縮、経費の節減、安全・円滑かつ適切な施工が確保できる等有利と認められることから、随意契約とする。
上 記 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
予 定 価 格 (消費税及び地方消費税含む)	6,600,000円
契 約 者 の 住 所 称 号 又 は 名 称 代 表 者 職 ・ 氏 名	鹿角市十和田毛馬内字城ノ下74-10 株式会社 イトウ建材店 代表取締役 池田 拓世
契 約 日	令和7年8月8日
契 約 金 額 (消費税及び地方消費税含む)	6,600,000円